

平成26年第3回由利本荘市議会臨時会（10月）会議録

平成26年10月15日（水曜日）

議事日程第1号

平成26年10月15日（水曜日）午前10時開会

第1. 会議録署名議員の指名

第2. 会期決定

第3. 提出議案の説明

議案第145号から議案第148号まで 4件

第4. 提出議案に対する質疑

第5. 提出議案の委員会付託（付託表は別紙のとおり）

第6. 委員長審査報告

第7. 議案第145号 物品（大内統合中学校小型スクールバス）購入契約の締結について

第8. 議案第146号 平成26年度由利本荘市一般会計補正予算（第9号）

第9. 議案第147号 平成26年度由利本荘市下水道事業特別会計補正予算（第3号）

第10. 議案第148号 平成26年度由利本荘市集落排水事業特別会計補正予算（第3号）

第11. 緊急を要する事件の認定

本日の会議に付した事件

第1から第11までは議事日程第1号のとおり

第12. 国療跡地利活用特別委員会の中間報告

出席議員（25人）

1番 鈴木和夫	2番 三浦秀雄	3番 伊藤岩夫
4番 今野英元	5番 佐々木隆一	6番 湊貴信
7番 佐藤徹	8番 吉田朋子	10番 高野吉孝
11番 渡部専一	12番 大関嘉一	13番 高橋和子
14番 伊藤順男	15番 渡部聖一	16番 高橋信雄
17番 井島市太郎	18番 佐藤勇	19番 渡部功
20番 佐藤譲司	21番 佐々木慶治	22番 長沼久利
23番 佐藤賢一	24番 梶原良平	25番 土田与七郎
26番 村上亨		

欠席議員（1人）

9番 三浦晃

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

市長	長谷部 誠	副市長	石川 裕
副市長	小野 一彦	教育長	佐々田 亨三
企業管理者	藤原 秀一	総務部長	阿部 太津夫
企画調整部長	伊藤 篤	市民福祉部長	真坂 誠一
農林水産部長	三浦 徳久	商工観光部長	渡部 進
建設部長	木内 正勝	岩城総合支所長	吉尾 清春
大内総合支所長	伊藤 久	東由利総合支所長	伊豆 葵
鳥海総合支所長	高橋 建	教育次長	佐藤 一喜
消防長	佐々木 助行	総務課長	佐藤 光昭
財政課長	井上 寿子		

議会事務局職員出席者

局長	三浦 清久	次長	鎌田 直人
書記	佐々木 紀孝	書記	小松 和美
書記	佐々木 健児	書記	今野 信幸

午前10時00分 開 会

○議長（鈴木和夫君） おはようございます。

ただいまより平成26年10月7日告示招集されました平成26年第3回由利本荘市議会臨時会を開会いたします。

○議長（鈴木和夫君） 9番三浦晃君より欠席の届け出があります。

出席議員は25名であります。出席議員は定足数に達しております。

この際、御報告申し上げます。

地方自治法第121条の規定により、提出議案の説明のため、市長の出席を求めています。

また、会期中、議案関係職員の出席を求める場合もあります。

なお、議長報告はお手元に配付しておりますので、御参照願います。

さて、今臨時会にただいままで提出されました案件は、議案第145号から議案第148号までの4件であります。

なお、昨日、国療跡地利活用特別委員会から、会議規則第45条第2項の規定により、中間報告を行いたい旨の申し出がありましたので、議会運営委員会を開催し、本日の日程をお手元に配付のとおり定めましたが、これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、本日の議事は、日程第1号をもって進めます。

○議長（鈴木和夫君） それでは、本日の議事に入ります。

○議長（鈴木和夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第88条の規定により、会議録署名議員に、16番高橋信雄君、17番井島市太郎君を指名いたします。

○議長（鈴木和夫君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今臨時会の会期は、議会運営委員会において本日1日と定めましたが、これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

○議長（鈴木和夫君） 日程第3、提出議案の説明を行います。

この際、議案第145号から議案第148号までの4件を一括上程し、市長の説明を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

○市長（長谷部誠君） おはようございます。

今市議会臨時会におきましては、大内統合中学校に係るスクールバスの購入契約などについて、御審議をお願いするものでありますが、提出議案の説明に先立ちまして、諸般の報告を申し上げます。

初めに、皇太子殿下の御訪問についてであります。

去る10月3日から2日間にわたり、皇太子殿下が国民文化祭開会式に御出席のため、来県されました。

皇太子殿下が10月4日、本市の市民交流学習センターで国指定重要無形民俗文化財である本海獅子舞番楽を鑑賞されましたことは、まことに光栄なことであると存じております。奉迎いただきました多くの市民の皆様に感謝申し上げます。

次に、「市道猿倉花立線」土砂崩落技術調査委員会についてであります。

去る10月1日、第5回調査委員会を開催しております。

委員会では、現場調査結果の中間報告を中心に、考えられる崩落の要因分析項目について、追加検討を行っていただいているところであり、目標としておりました年内の取りまとめについては、大変厳しい状況にありますが、年度内には、報告できるものと考えております。

今回の委員会では、要因分析に加え、再発防止策や復旧対策の方向性について検討することとしており、12月中に開催する予定であります。

次に、貸し工場についてであります。

このたび、石脇の企業支援貸し工場の第四工場に、秋田市で建築資材などの金属加工業を営む株式会社ホクセイ工業の入居を決定したところであります。

事業計画では、これまでの営業エリアに加え、貸し工場を拠点とした本荘由利地域での事業の拡張が示されており、新たな雇用の場として期待しております。

次に、観光振興についてであります。

去る10月6日に、株式会社ドリームリンクとアンテナ店舗の活用に関するパートナー

市町村連携協定を締結いたしました。

また、同社が東京神田に出店するアンテナ居酒屋の店名が「秋田県由利本荘市うまいもの酒場」と決定し、11月7日の店舗開店に向け、準備を進めているところであります。

次に、再生可能エネルギーについてであります。

秋田県メガソーラー用地ガイドに登載されております大内地域朴沢地内の中田代工業団地、約1.6ヘクタールにつきまして、先般、事業化のめどが整い、昨日、地鎮祭がとり行われたところであります。

来年4月には、920キロワットの発電出力により、本格稼働の見込みとなっております。

本市は、風力発電において県内一の規模となっておりますが、太陽光発電、メガソーラーにつきましては、まさに第1号でありますので、今後の各種再生可能エネルギーのさらなる展開に期待をしております。

次に、稲作の状況についてであります。

農林水産省が発表した9月15日現在の作況指数は、全国で101の平年並み、秋田県及び本市を含む県中央部は、生育が順調に進み、104のやや良となる見通しとなっております。

なお、全国的に平年並みの作柄が見込まれることから、主食用米は供給過剰となることが予想され、米価下落に伴う減収による農業経営への影響が懸念されております。

このため、本市といたしましては、農家の方々の今後の営農活動を支援するため、今臨時会に無利子融資制度への助成に係る補正予算案を提出しておりますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

以上で報告を終わります。

それでは、提出議案について御説明申し上げます。

このたびの第3回市議会臨時会に提出いたします案件は、契約締結案件1件、補正予算3件の計4件であります。

初めに、議案第145号物品（大内統合中学校小型スクールバス）購入契約の締結についてであります。これは、平成27年4月に開校する大内統合中学校の小型スクールバスについて、西東北日野自動車株式会社秋田支店と契約締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、補正予算についてであります。

議案第146号一般会計補正予算（第9号）についてであります。

補正の内容といたしましては、民生費では、岩城デイサービスセンター空調設備の修繕費を追加、農林水産業費では、平成26年産米の概算金下落対策として、秋田県とJA秋田しんせいがそれぞれ行う融資資金について、保証料や利子分の支援費を追加、土木費では、来年度着工予定の除雪センターの造成費及び鳥海地域の落合橋補修に伴う設計費を追加、教育費では、東由利中学校改築工事について、資材の高騰などに伴うインフレライド分及び本荘地域の通学支援費を追加、災害復旧費では、東由利地域の市道根小屋線地すべり災害及び8月21日の豪雨による本荘地域の南ノ股本線道路災害復旧費を追加しようとするものであります。

以上が一般会計補正予算の内容であります。これらの財源としては国庫支出金と市

債を増額するとともに、一般財源分を繰越金で調整して1億8,499万7,000円を追加し、補正後の予算総額を534億3,169万9,000円にしようとするものであります。

続いて、特別会計の補正予算であります。

議案第147号下水道事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、国庫補助事業の組み替えや事業費の精査による減額が主なもので、700万円を減額し、補正後の予算総額を27億3,505万1,000円にしようとするものであります。

議案第148号集落排水事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、不測の事態に備え、予備費を追加しようとするもので、300万円を追加し、補正後の予算総額を22億9,934万9,000円にしようとするものであります。

以上が第3回市議会臨時会に提出いたします議案の概要でありますので、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（鈴木和夫君） これにて提出議案の説明を終わります。

○議長（鈴木和夫君） 日程第4、これより提出議案に対する質疑を行います。

提出議案に対する質疑の通告は、休憩中に議会事務局へ提出していただきます。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時12分 休 憩

午前10時13分 再 開

○議長（鈴木和夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより議案第145号から議案第148号までの4件を一括議題とし、質疑を行います。

ただいままでのところ質疑の通告はありません。

質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

○議長（鈴木和夫君） 日程第5、提出議案の委員会付託を行います。

お手元に配付いたしております付託表のとおり、各委員会に審査を付託いたします。

この際、委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午前10時14分 休 憩

午後 0時59分 再 開

○議長（鈴木和夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第6、これより議案第145号から議案第148号までの4件を一括上程し、各委員会の審査の経過と結果について、委員長より報告を求めます。

なお、委員長報告に対する質疑は、各案件に入ってからこれを許します。

最初に、総務常任委員長の報告を求めます。18番佐藤勇君。

【総務常任委員長（佐藤勇君）登壇】

○総務常任委員長（佐藤勇君） 総務常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

今臨時会におきまして、当常任委員会に審査付託になりました案件は、補正予算1件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりであります。審査の経過と概要について御報告申し上げます。

議案第146号一般会計補正予算（第9号）であります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入19款及び地方債の変更であります。主な内容について御報告申し上げます。

歳入につきましては、19款繰越金で、歳出に係る一般財源分として3,622万4,000円の増額であります。

また、地方債の補正につきましては、除雪センター整備事業、東由利中学校改築事業並びに公共土木施設災害復旧事業、3事業それぞれの起債限度額を変更しようとするものであります。

以上、御報告申し上げました補正予算につきましては、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、総務常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（鈴木和夫君） 次に、教育民生常任委員長の報告を求めます。13番高橋和子さん。

【教育民生常任委員長（高橋和子君）登壇】

○教育民生常任委員長（高橋和子君） 教育民生常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

今臨時会におきまして、当常任委員会に審査付託になりました案件は、契約関係1件及び補正予算1件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりであります。審査の経過と概要について御報告申し上げます。

初めに、議案第145号物品（大内統合中学校小型スクールバス）購入契約の締結についてであります。これは来年4月に開校予定の大内地域統合中学校で使用する小型スクールバス5台の購入について、指名競争入札の結果、西東北日野自動車株式会社秋田支店と2,808万円で契約を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであり、その提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第146号一般会計補正予算（第9号）についてであります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入21款及び歳出3款、10款並びに継続費の変更であります。

初めに、歳入21款であります。東由利中学校改築事業債を追加しようとするものであります。

次に、歳出3款であります。1項社会福祉費において、岩城デイサービスセンターの空調設備交換修繕に係る経費を追加しようとするものであります。

次に、歳出10款であります。1項教育総務費において、国土交通省による貸し切りバス運賃制度見直しに伴い、子吉地区遠距離バス業務委託料に不足が見込まれるために、同経費を追加しようとするものであります。

3項中学校費では、英語教育強化地域拠点事業費の組み替えのほか、東由利中学校改築工事において、労務単価等の急激な上昇を受け、受注者から工事請負契約事項第25条

第6項に基づく請求があったことから、受注者に対するヒアリングやインプレスライド額の算定作業を経た上で、同工事費を追加しようとするものであります。

最後に、継続費の変更であります。10款教育費の東由利中学校改築事業において、平成26年度の年割額を12億3,565万円から12億7,590万2,000円に、総額を13億8,080万6,000円から14億2,105万8,000円に変更しようとするものであります。

以上、御報告申し上げました補正予算につきましては、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、教育民生常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（鈴木和夫君） 次に、産業経済常任委員長の報告を求めます。20番佐藤譲司君。

【産業経済常任委員長（佐藤譲司君）登壇】

○産業経済常任委員長（佐藤譲司君） 産業経済常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

今臨時会において、当常任委員会に審査付託になりました案件は、補正予算1件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりであります。審査の経過と概要について御報告申し上げます。

議案第146号一般会計補正予算（第9号）であります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、平成26年産米の概算金下落対策に係る歳出6款及び債務負担行為の追加であります。

初めに、6款農林水産業費につきましては、秋田県が創設した資金の保証料を市が補助し、農家の負担軽減を図る稲作経営安定緊急対策資金保証料補助金の追加であります。

次に、債務負担行為の追加であります。JA秋田しんせいが創設した資金の利息を市が補助し、農家の負担軽減を図る稲作収入緊急支援資金利子補給補助金について、平成26年度から27年度までの2カ年を期間とし、281万5,000円を限度額とし、設定しようとするものであります。

以上、御報告申し上げました本補正予算につきましては、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、産業経済常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（鈴木和夫君） 次に、建設常任委員長の報告を求めます。22番長沼久利君。

【建設常任委員長（長沼久利君）登壇】

○建設常任委員長（長沼久利君） 建設常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

今臨時会におきまして、当常任委員会に審査付託になりました案件は、補正予算3件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりであります。審査の経過と概要について御報告申し上げます。

初めに、議案第146号一般会計補正予算（第9号）について、当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入では14款及び21款、歳出では8款及び11款であります。

歳入では、公共土木施設災害復旧費に関する国庫負担金及び事業債であります。

歳出8款土木費では、除雪センター用地の造成費及び鳥海地域の市道下野本屋敷線にかかる落合橋補修に関する調査設計費追加のほか、下水道事業特別会計への繰出金の減

額であります。

11款災害復旧費では、8月の豪雨で被災した東由利地域の市道根小屋線及び本荘地域の南ノ股本線道路災害復旧費の追加であります。

次に、議案第147号下水道事業特別会計補正予算（第3号）では、歳入においては、一般会計繰入金の減額であり、歳出においては、本荘地区事業費の精査による減額が主なものであり、歳入歳出それぞれ700万円を減額し、予算総額を27億3,505万1,000円にしようとするものであります。

最後に、議案第148号集落排水事業特別会計補正予算（第3号）では、不測の事態に備え、繰越金を財源にした予備費の追加であり、歳入歳出それぞれ300万円を追加し、予算総額を22億9,934万9,000円にしようとするものであります。

以上、御報告申し上げました3件の補正予算につきましては、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、建設常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（鈴木和夫君） 以上をもって、委員長審査報告を終わります。

これより日程の順に従い、委員長報告に対する質疑及び議案についての討論、採決を行います。

なお、議案の件名は、必要と認めるときは朗読を省略または簡略にしたいと思いますので、御了承願います。

○議長（鈴木和夫君） 日程第7、議案第145号物品（大内統合中学校小型スクールバス）購入契約の締結についてを議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって議案第145号は、原案のとおり可決されました。

○議長（鈴木和夫君） 日程第8、議案第146号一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

各委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって議案第146号は、原案のとおり可決されました。

○議長（鈴木和夫君） 日程第9、議案第147号下水道事業特別会計補正予算（第3号）及び日程第10、議案第148号集落排水事業特別会計補正予算（第3号）の2件を一括議題といたします。

建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって議案第147号及び議案第148号の2件は、原案のとおり可決されました。

○議長（鈴木和夫君） 日程第11、緊急を要する事件の認定の件を議題といたします。

昨日、国療跡地利活用特別委員会から、会議規則第45条第2項の規定により、中間報告を行いたい旨の申し出がありました。

お諮りいたします。本件を緊急を要する事件と認め、この際、日程に追加することにいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって本件は、緊急を要する事件と認め、日程に追加することに決定いたしました。

この際、暫時休憩いたします。

午後 1時18分 休 憩

午後 1時19分 再 開

○議長（鈴木和夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（鈴木和夫君） 日程第12、国療跡地利活用特別委員会の中間報告を議題といたします。

国療跡地利活用特別委員会の中間報告を許可します。国療跡地利活用特別委員長、15番渡部聖一君。

【国療跡地利活用特別委員長（渡部聖一君）登壇】

○国療跡地利活用特別委員長（渡部聖一君） 国療跡地利活用特別委員会における調査の経過及び結果について中間報告をいたします。

当特別委員会は、平成25年11月臨時会において、国療跡地利活用事業に係る効率的かつ集中的な審査及び調査を行うことを目的とし、9人の委員で設置されました。

それ以来、現在までに議案審査のほか、7回にわたる協議会を開催し、市で進めている総合防災公園建設事業の基本設計業務の内容について、慎重に調査及び協議を行ってきたところであります。

市当局が当該事業の推進に当たり、平成25年第3回市議会定例会で合意することとされた国療跡地利活用基本計画に係る当時の特別委員会からの要望事項について、真摯に検討されていることについては、理解するところでありますが、協議の中で委員からは、「当該施設を利用するのは、第一義には市民であり、その利用形態が生涯スポーツ振興計画においてどのように位置づけられるのか」「競技スポーツのみならず、各種イベントなどがどのように展開、全国発信され、地域振興につながっていくのか」「施設利用計画や管理運営面等のソフト部分の将来計画の検討が不十分なうちに、どちらかといえば施設規模などのハード面が先行して検討されているのではないか」といった意見や、「昨今の社会情勢の変化に伴った建設資材や労務単価の高騰などによる事業費の大幅な増額への対応を考慮すると、施設の規模や配置内容についても、見直しや修正などが必要ではないか」などの意見が出されているところであります。

しかしながら、基本設計業務に続く実施設計業務が国の交付金事業の対象であり、しかも平成25年度予算の繰り越し事業であるため、業務の完了には期限があることを考慮し、9月24日の当特別委員会協議会において協議した結果、当該基本設計業務については、おおむね了承するものと決定した次第ではありますが、協議の中で、当局に対して次の要望がありましたので、申し述べます。

- 1、生涯スポーツ振興計画及び競技スポーツの重点施策としての位置づけを示されたい。
- 2、既存体育施設との利活用の調整方針を示されたい。
- 3、全国または全県発信としての本市主催・主管事業の計画案を示されたい。
- 4、大会・イベント等の受け入れ態勢と経済効果を示されたい。
- 5、主体施設や設備並びに敷地内の関連施設等のランニングコストを示されたい。
- 6、社会情勢の変化に伴う事業費の圧縮を検討されたい。
- 7、地域防災計画を踏まえた各地域計画との関連を示されたい。
- 8、指定管理者制度導入への考え方を示されたい。
- 9、サブアリーナ、屋根つきグラウンド等の機能や駐車場等敷地の有効利用など、個別機能の見直しを検討されたい。
- 10、地元業者の参入など、建設による地域経済への波及効果が発揮されるような発注形態を考慮されたい。

以上、市当局におかれましては、当該事業がより市民に理解されるよう、早期に検討、提示されることを要望するものであります。

さらに、完成後は市民の防災意識の高揚が図られるとともに、年間を通して各施設が

多くの市民に利用され、また、全国各地からも大勢の人が訪れて、将来にわたってにぎわいのあるまちが創出される、その拠点施設となるよう、今後の実施設計に当たられることを望むものであります。

また、引き続き連絡を密にし、事業の進捗状況などについて情報の共有が図られるよう、さらに市民や関係団体への十分な説明など、その対応について特段に配慮されることを申し上げ、当特別委員会の中間報告といたします。

○議長（鈴木和夫君） これより中間報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。

以上をもって、国療跡地利活用特別委員会の中間報告を終結いたします。

○議長（鈴木和夫君） この際、お諮りいたします。今臨時会において議決されました議案において、その字句、条項、数字、その他文案等の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。各委員会の所管に関する事項については、閉会中も調査検討したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

○議長（鈴木和夫君） 以上をもって、今臨時会の付議事件は全て終了いたしました。

これをもちまして、平成26年第3回由利本荘市議会臨時会を閉会いたします。

大変御苦勞さまでした。

午後 1時26分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

由利本荘市議会議長 鈴木 和 夫

議 員 高 橋 信 雄

議 員 井 島 市 太 郎